

## 令和7年度 第4回文京区男女平等参画推進会議 要点記録

日時 令和7年12月3日（水）午前10時00分から午後11時40分まで

場所 Zoomによるオンライン開催

### ＜会議次第＞

開会

1 会長挨拶

2 審議

（1）文京区男女平等参画に関する区民調査について【資料第1号】

（2）文京区男女平等参画推進計画の令和6年度推進状況評価について

【資料第2号】

3 その他

次回の会議日程

第5回 令和8年1月21日（水）10時30分から12時30分まで

閉会

### ＜文京区男女平等参画推進会議委員（名簿順）＞

#### 出席者

内海崎 貴子 会長、水町 勇一郎 副会長、森 義仁 委員、藤井 麻莉 委員、

千代 和子 委員、小川 豪 委員、小松 隼人 委員、伊東 弘子 委員、

佐瀬 稔 委員、松本 朋之 委員、佐々木 智教 委員、柴戸 未奈 委員、

鈴木 洋子委員、原 ミナ汰 委員

#### 欠席者

村田秀夫委員、永島隆一委員

### ＜事務局＞

#### 出席者

総務部ダイバーシティ推進担当課長 熊倉 智史

**欠席者**

総務部長 竹田 弘一

**<傍聴者>**

0人

**内海崎会長**：それでは、おそろいのようですので、始めさせていただきます。

皆様、おはようございます。お忙しいところ会議に参加していただきまして、ありがとうございます。

それでは、令和7年度第4回文京区男女平等参画推進会議を始めたいと思います。

最初に事務局から、オンラインによる会議の進め方について、説明をお願いいたします。

**熊倉課長**：初めに、音声は聞こえておりますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、初めに、オンライン会議の開催に当たりまして、ご注意いただきたい点について、ご説明をさせていただきます。

まず、参加に当たりましては、今ご覧の資料、画面の資料のとおりです。発言者以外の方の音声はオフということでお願いいたします。

また、発言される際には、ZOOMの挙手ボタンにてお知らせをいただきまして、会長から指定をされてからの発言ということで、お願いたします。音声による発言がないと会議録に残すことができませんので、チャットでのご発言はご遠慮ください。

また、資料の画面共有については、事務局のほうで実施をいたします。発言の途中でも必要に応じて、事務局で共有を行うことがございますので、ご了承ください。

説明は以上となります。

**内海崎会長**：ありがとうございました。

続きまして、本日の委員の出席状況を事務局よりお願いたします。

**熊倉課長**：本日の委員の出欠状況でございますが、村田委員と永島委員より、事前にご欠席のご連絡をいただいております。また、水町副会長、こちらも10時半から遅れて参加されるということで、ご連絡をいただいております。

ご報告は以上となります。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

それでは、本日の配付資料につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

**熊倉課長**： それでは、資料について、確認をさせていただきます。資料は事前にデータでお送りしておりますので、こちらご覧になっていただければと思います。

まず本日の次第でございます。次に、資料第1号文京区男女平等参画に関する区民調査（速報概要版）、次に、資料第2号文京区男女平等参画推進計画の令和6年度推進状況評価についてがございます。資料の右上に番号が記載されておりますので、ご確認をお願いいたします。

資料は以上となりますが、よろしいでしょうか。

**内海崎会長**： 皆様、よろしいですか。

それでは、次第の2、審議に入りたいと思います。本日は、二つの審議事項を限られた時間の中で行います関係で、目安としまして、審議事項の（1）につきましては、大体10時45分ぐらいまで、その後11時50分まで審議事項の（2）の審議を行いたいと存じます。

それでは初めに審議事項（1）の文京区男女平等参画に関する区民調査を議題にさせていただきます。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

**熊倉課長**： それでは、文京区男女平等参画に関する区民調査について、事務局からご説明をいたします。

資料第1号文京区男女平等参画に関する区民調査（速報概要版）こちらをご覧ください。

今回の区民調査のこちらのご報告になりますけれども、速報概要版というふうになっておりますとおり、途中集計のものというふうになっております。そのため、今回の会議資料には、結果分析がまだ全て間に合っておりませんで、全ての設問ではなく、内容を記載できなかつた設問も多くあること、あくまで今回の調査結果から見えた数字の実績を記載しているという意味合いが強い部分がありますというところをあらかじめご了承ください。最終的にこちらは報告書としてまとめていく予定となっております。

また、今回のご報告におきましては、性別のクロス集計、こちらを全設問において行っております。全体、男性、女性、その他の性自認、こちらの4項目にて記載をしておりますが、今後報告書において、どのような記載に改めていくか、こちら事務局のほうでも検討していくところになります。

調査会社のほうからは、調査において母数が30を下回るもの、こちらにつきましては、ぶれも大きくて、統計上、グラフとして載せると逆にミスリードを招きやすいという懸念が

あるというご意見もいただいているところです。

こちらは、その調査の母数ですが、886人中4人しか該当がない他の性自認の区分に対して、今回のように、合計と性別のところで、他の性自認を並列させた形で表示することにより、全体の傾向との方向のずれが一部生じることなど、統計学上の社会調査の取りまとめの観点から、データの取扱いに一部限界を感じているというところがございます。

ただ一方で、例えば11ページの結婚や出産、男女の役割に関する意識調査において、同性同士のカップルを尊重するですか、同性同士のカップルであっても、異性同士のカップルと同様の法律上の権利が認められるべきだ、のような、他の性自認、こちらの当事者の方の声を分析に反映したいという項目もございます。これら傾向を見える化したい項目に関しては、設問によっては、他の性自認のクロス集計結果、こちらも示していきたいというふうに考えております。他の性自認も全数には含まれておりますため、最終的な報告書においては、前述のとおり項目によっては記載するものもございますが、前回の報告書と同様に、他の性自認を除いた形にて記載する方向で今検討しているところになります。この点は委員の皆様からもご意見を頂戴できればと思っております。

また、4ページ、こちらにライフステージ区分別の構成比、こちらを新たに載せております。40から64歳で単身者または40から64歳で配偶者がいて子供がないのその他に該当する人が30.5%と最も多く、次いで65歳以上の高齢期、18から39歳で配偶者がいない、または18から64歳で、一番下の子供が小学校入学前の家族形成期という順になっております。ライフステージ区分別の分類は、以前から世田谷区の各種調査分析で行われている方法、こちらを参考に今回初めて採用したものとなっております。現在、子育てをしている世代と様々な世代ごとに全ての設問に対して、クロス集計を行いまして、世代ごとの傾向について、より正確、詳細に把握していくこと、こちらを期待しているところになります。

また、各設問ごとに数値の傾向等をコンパクトに掲載をしているところになります。一例を申し上げます。こちら33ページをご覧ください。

家庭生活と社会生活の両立ということで、ワーク・ライフ・バランスに関する考え方を問う設問の関連になります。今回の調査結果の傾向と下部では前年調査との比較にも触っています。前回調査との結果を比較できる項目については、比較から見えた傾向等を記載し、経年での意識の変化を分析しているところになります。今回は、新たに加えた設問が幾つか存在して、前年調査との比較は現時点ではできないという設問も幾つかございます。その部分

のデータの捉え方につきましては、まずは今回調査のライフステージ区分等々のクロス集計を用いた詳細な分析結果と、全体の傾向を記載することとしております。新たにこちら追加した設問につきましては、前回との比較はできないものの、現在の社会状況に対して、区民がどんな意識を持っており、全体としてどんな傾向や課題が現れているのか、今後の5か年の計画にどのようにその意識や課題を反映していくのか、常にデータを活用していきたい、捉えていきたいというふうに考えております。

また、今回のデータベースを用いまして、次回5年後に行われる予定の調査における経年変化を資料としても活用してまいりたいというふうに考えております。

ジェンダー平等の推進は当然のこととして、家庭生活、ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍といった分野の設問においても、ライフステージ別分類の集計結果を考察し、特徴的な傾向、分析、最終的な報告書には数字の分析とともに、課題や展望など考察を進めるということを検討しているところになります。

説明は以上となります。

**内海崎会長**：ありがとうございました。

それでは、審議事項1について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、ご質問等でも結構です。今、事務局からご説明がありましたけれども、もう少し確認したい点とか、そういったことも含めまして、もちろんご意見でも結構ですので、ご発言をよろしくお願ひいたします。

藤井先生、お願ひします。

**藤井委員**：今のご説明でよく分かりました。やっぱり私もこの4人のところの「その他の性自認」の取扱いは、すごい数値がぶれる。他方で何らかまとめにはいかせないかなというようなところは問題意識を持っていたので、分析のプロの方の意見を借りながら検討していただきたいことと、質問なんですけど、恐らくまだ分析が間に合っていなくて、まとめがないというのは、この白い四角で囲まれたまとめのことですか。あったりなかつたりするので気になっていたんですけど。

**内海崎会長**：事務局、いかがですか。

**藤井委員**：例えば、5ページ目に家庭生活についての下にはまとめがありますというところでですか。

**熊倉課長**：そうですね。こちらのまとめの部分、ある部分とない部分というのは、この部分になります。

**藤井委員**：分かりました。それもどういう基準でやっているんでしょう。特にこれからまとめがつくということだと理解しましたが、特に申し上げておくと、例えば48ページをご覧いただけますか。

ここで、人権問題についてまとめで、幾つかあるパワハラについて書いてあるけど、実際この先にも結構大事な問題があるなと。56ページの問23以降とか、結構世の中のバイアスに係る問題、これは結構対策として提案がしやすいことでもあるし、区として取り組んでいってほしいことだと思うので、特にこの辺りは、もしないままだったら絶対につけてもらおうと思っておりました。なので、次回のアップデートをお待ちすることにします。

**熊倉課長**：承知しました。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

事務局いかがでしょう。

**熊倉課長**：ありがとうございます。

確かに今回、全ての設問に対してのこういった分析というか、まとめができているわけではないので、こちらにつきましては、今後作業を進める中で、改めてご報告等をさせていただければと思います。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

これ、最近言われているアンコンシャスバイアスに関わる部分ですので、国、内閣府で出しているものなども、ちょっと参照されながら、まとめていただけるといいかなというふうに思いました。

ほかにいかがでしょうか。手を挙げる機能があるので、それで手を挙げていただくか、画面で手を挙げてくださっても結構ですが、いかがでしょうか。どの項目でも結構です。全体に対して、ご意見、あるいはご質問でも構いませんので、よろしくお願いします。

それでは、佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員**：佐々木です。

その他の性自認の回答の取扱いについては、調査会社のおっしゃっていることはおおむね同意しております。ただ、もし各設問の中において、棒グラフとしては示さないという選択を各設問の回答のサマリーとして棒グラフを下のほうに載せることをしないということをするのであれば、あくまでも参考の情報としてみたいな形で最後のほうにまとめて書いておくとか、そういう選択もありなのかなとちょっと思っておりました。

確かに、統計的にはぶれてしまうとは思うんですが、回答自体に意味がないということで

はないということを区のほうの見方としては、表現しておくということは必要だらうと思ったからです。文字でもいいと思うんですが、データとして残しておくというのも一つだと思いました。

**内海崎会長**：事務局、その点についてはどうでしょうか。回答の内容として統計上有意な差がいるわけではないでしょけれども、一方で、回答なさってくださった方の取扱いについて、全く無視するということではなくて、何らかの形で残しておいてはどうかという多分ご意見だと思うんですが。

**佐々木委員**：そうですね。それと加えて、あと量的なデータとしてではないけれども、質的な部分としては使えるだろうということを思います。

**内海崎会長**：おっしゃるとおりですね。事務局、いかがですか。

**熊倉課長**：ご質問ありがとうございます。

そうですね、今、佐々木委員からご指摘いただいた内容で、やはりそういったご意見を今後の計画の改定作業の中に生かしていくという観点は当然必要になりますので、数字のグラフ上からは載せないという形を取ったとしても、その分析内容等、質的な部分で計画の次回のほうに反映していく。何かその記載の仕方等についても、ちょっと調査会社さんの方とも確認しながら、よい方法を考えていきたいと思っております。

**内海崎会長**：佐々木委員、よろしいでしょうか。

それでは、順番にまいります。原委員、お願いします。

**原委員**：原でございます。

私も、佐々木委員のおっしゃっていることは同意なんですけれども、それプラス一つ質問があつて、性別無回答の方がおいでで、そこは今の段階の棒グラフからも除外されているということだと思うんですけども、ここは、性別は無回答であるが、ほかの設問には回答されている方が多いんでしょうか。それとも、無回答をずっとしている方もいるのかもしれませんので、ちょっとその辺を教えていただきたいのと、それが一つですね。

二つ目は、これは意見として、先ほど事務局でお話しくださった関連性が高い設問に関しては、入れて残しておいていいのではないかと。そのときは、きっと注意書きみたいなものが下にあれば、その他の項目では省略しているけれども、こういう理由で入れていないけれども、ここでは入れていますと。そういう形は、大変いいと思うんですけれども、それを性的マイノリティ関連のところだけではなくて、男女の役割のところとか、それから、事実婚の尊重とか、ちょっと範囲を広げて入れておくと、またそれはそれで意味があるかなという

ような感想を持ちました。すみませんがお願ひします。

**内海崎会長**：それでは、事務局、どうぞ。

**熊倉課長**：ありがとうございます。

初めに、性別無回答の方のご意見というか、数につきましては、こちらは全体の数の中には、含まれているという形になって、ちょっとお待ちください。8人。そうですね、8名の方からご回答をいただいた内容、この全体の数字の部分には入っているということで、確認をしております。

その他の性自認の方の設問、先ほどちょっと一例で申し上げた部分以外のところでも、今、原さんからお話ありましたように、結婚のお話ですとか、そういったところの設問をなるべく広げて、その部分に対しても分析というか、項目を入れていくというお話、ありがとうございます。あくまで一例で申し上げたので、そういったところのご意見を尊重すべきだというところで、考えられる部分については、可能な限りそういったところにも記載をしていきたいというふうに考えております。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

原さん、よろしいですか。

**原委員**：そうですね、その性別無回答の内訳、無回答が各設問にどういう回答をしているかというものはまとめはありますでしょうか。それとも、それは今、除外しているということでしょうか。

**内海崎会長**：事務局どうぞ。

**熊倉課長**：そうですね。性別無回答の方の数字自体の把握はしているんですけども、その方たちの傾向ですとか、そういったところの分析まではちょっとできておりません。というのが現状でございます。

**原委員**：ありがとうございます。無回答の理由みたいなものは聞いていないんでしたか。

**熊倉課長**：そうですね。そういったところの方たちの理由を聞くという欄は設けておりませんので、そこも把握はできていないところです。

**原委員**：分かりました。できれば、私どもよく無回答という回答をもらうんですけども、皆さんいろいろ意見を書いたりとかしていますので、できればここの部分もちょっと考慮をしたほうがいいかなというのを思いました。

以上です。大丈夫です。

**内海崎会長**：ありがとうございました。

それでは、性別無回答に関して、無回答の方たちがどのような回答の傾向にあるのかということは、報告書にどうするかということは、また次の課題として、事務局として把握していただく、あるいは私どもが今後の計画策定に当たって、そういう回答をなさった方の傾向を把握しておくことは重要だと思いますので、資料としてどういう使い方をするかということは検討しつつ、確保しておくということは重要かもしれませんので、事務局でご準備をいただければと思います。

それでは、次は、藤井先生ですね。藤井さん、どうぞ。

**藤井委員**：ありがとうございます。

今、無回答と、あとどちらでもしたくない。その他の性自認のところで、まず原さんがおっしゃっているのを聞いていて、自分がアンケートに答えるときとか、やっぱり性別に関心を持っているから、関係ないのに聞かれると、無視したいから無回答としちゃって、何も書かないこともあるけど、それは結果に結構影響を及ぼす、影響を及ぼしたいからやっているところもあるなどまず一点、私の感想ですけど。ただ、これはやっぱりどうしてもこのぐらいの回答数だとどうしても少なく出ちゃうことは、何かもともと予定はされていて、避けようがない無回答、性自認も含めて、そういう人は、そもそもやっぱり何かそこがあるがために書きたくないことも増えてしまうかもしれないから、何かちょっとその辺りの一般的な工夫を知りたいなとか、あるいはその統計の専門家において、この調査は、やっぱり男女の区別に着目しての回答を求めたいけど、そうじゃない場合、全体には入るけど、そうじゃないときに、どういう扱いをされてしまうんだろうと、何となく一般的な知識として分かることがあれば教えてほしいなと思いました。それはリクエストです。

もう一点、続けて違うところなんですけど、一旦そこまでちょっとこの点、お願いします。

**内海崎会長**：それでは、今、このリクエストに関して、事務局として、どう対応が可能な範囲で結構ですので、ちょっと情報をいただけますか。

**熊倉課長**：無回答の方の傾向ですか、背景とかいろいろな状況があって、そのような回答をしているというところの把握については、ちょっとすみません、私たちもまだどういうアイデアが出せるかというのはこれからなんですが、次回の調査においても、今回の無回答が約900件弱の中で8件あったというところで、そういうところの捉え方についても、次回の調査については何かできることがないか、ちょっとこれからの検討課題とさせていただきたいと思います。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

一方で、こういった調査会社が調査をかけるときに、性別に関して無回答というのを設定して、その無回答と記入された方たちに関して、どう活用しているかというのは、ほかの調査ですね。文京区の調査だけではなくて、別の自治体とか、団体の調査ではどのように活用されているのかという事例というか、そういうものが分かれば、私どもは参考にできますので可能であれば、調査会社に伺っていただいて、比較する内容を情報として、私どもが持っているというのは大事かなと思いましたので、可能な範囲で結構ですので、これも事務局にお願いできればと思います。お仕事を増やしてしまって申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

それでは、次にまいります。佐々木委員、どうぞ。

**佐々木委員**：佐々木です。

これはちょっと質問という形に、ごめんなさい。これは先に意見かな。意見という形になるんですが、4ページのほうですね。ライフステージ区分のお話で、こちらはその他のサマリーはまだ作成途中だと思うんですが、その他の回答が一番多くなっているというのが書かれているわけなんですが、今回の調査の設定だと、その他が一番多いというのがあまり示唆的ではないなと思ってしまっているところであります。というのも、その他のライフステージ区分の定義の中に、40から64歳であることは共通なんですが、単身者と配偶者かつ子供がない層が混ざっているんですね。これらの層が生活実態とか、思想というふうな言葉の選び方が正しいとは思わないんですが、ものの考え方とかが非常に異なっているということは、数々の政府の調査とか、学術研究からも明らかなことであって、それとちょっと今回はその他としてくくってしまったけれども、次回以降はこの区分は考えたほうがいいだらうなというのをちょっと思ってしまったというところがあります。

その上で、これが実際に、その他の区分に関連して、ちょっと調査の結果の中に影響を及ぼてしまっているだらうなというのが一つあって、その次の設問ですかね。同じ設問のエのほうなんですね。7ページなんですが、これ恐らく子供がない人を除外していない状態で集計をしてしまっているから、何か行っていないからめちゃくちゃ多くなってしまっているんじゃないかなというのがあるので、何か子供の有無で回答がどう変わるかみたいなクロス集計の中で、非常に重要なと思うので、ちょっとその辺が何かもしどこかのデータから復旧できるものがあるのであれば、そこを復旧した上で、このその他を分けるとか、この回答の中で、同じ棒グラフの中に子供の有無で差が出るようなケースがあれば、それをちゃんと分けて考えて集計するとか、そういうことはちゃんと示唆的な結果を出す上では、間違い

なく必要だらうなと思っておりました。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

事務局、いかがでしょう。この世代間の分類というのは、子供に注目をして、家族形態を分けているというか、その傾向がぱっと見たときに見えるというところもありますけれども、世田谷区での調査を参考になさったということなので、その領域も含めて、今、佐々木委員のご質問に対して、事務局でお答えできるようであればお願ひします。

**熊倉課長**：ありがとうございます。

今、佐々木さんからご質問をいただいた内容で、会長からお話がありましたとおり、やはりこちらの7ページの部分ですかね。こちらについても、現在子育てをされている世帯の傾向を見たいというところで、このような形の結果になっているというところがございます。クロス集計の分析は、まだこれからという形になりますので、改めて次回の会議の中でご報告をさせていただければと思うんですけれども、ライフステージ区分のその他のところ、こちらについては、もう世田谷区さんの調査を参考にさせていただいて、項目の捉え方というか、この40から64歳の単身者と、または並列で並んでいるところ、こちらの出し方というのは、ちょっとまだこれが正式に適切かというところは、これからまだ分析をしないといけないところになりますので、これからまた考えていくべきふうに思っております。あまりはつきりした回答になっておりませんで、申し訳ございません。

**佐々木委員**：ごめんなさい。データとしては復旧できるということなんでしたか。今、その他に振られてしまっているけれども、この二つの層が分けられるということなんでしたか。調査の取り方を忘れてしまって。

**熊倉課長**：そうですね。一応こちらは区分を分けておりますので、こちらについては、その他で、今回概要版で出しているのは、このような形になりますけれども、この二つの区分は、これから分けて分析をするということも可能ですので、ちょっとそういった形で出てきたもので、説明はさせていただければと思います。

**佐々木委員**：そうであればよかったです。すみません、ちょっとこのライフステージ区分というか、その年代の区分とか、家族構成とかによって、今後施策を考える上で、それも含めたクロス集計の結果を残したほうがよいだろうという指摘を後でしたい設問が幾つかあったので、それに関連して、先に質問させていただきました。ありがとうございます。

ごめんなさい、ちょっと確認なんですが、今、画面に表示されているエのほうですね。子供の学校行事への参加、こちらのほうは、子供のある世帯だけの回答をまとめた結果だとい

うふうに今おっしゃっていましたか。

**熊倉課長**：こちら、すみません。ちょっと私の説明が不足していたところがありまして、ライフステージ区分の分析は、これからになりますので、これはあくまでも男女での区別というか、区分に沿うような形になっております。

**佐々木委員**：前回ということですよね。

**熊倉課長**：そうですね。

**佐々木委員**：このライフステージ区分は、もちろんそうだと思うんですけど、子供の有無で本来そもそも子供がいなければ、子供の学校行事に参加するはずがないので、それを子供のいない人も、そういう回答の中にそのまま突っ込んでしまうと、データとしては全く意味がないということを指摘したかったとそれだけの話です。ちょっとその辺は調査会社が分かっているか、分かっていないのか分からんのですが、一応確認はして差し上げてください。

**熊倉課長**：承知しました。

**内海崎会長**：事務局、確認のほうをよろしくお願ひいたします。

それでは、順番で、原さんどうぞ。

**原委員**：そうですね。本当2段階の分析というのが、やっぱり必要になってきて、回答があつたもののうちというそういうのがあるといいですよね。

私の意見は、藤井委員が先ほどおっしゃっていたどういう理由で回答をしないかというのは、本当に皆さん様々なんですけど、ちょっと幾つか戸惑う例があって、例えばとても大事なその自殺防止の調査を大きな特化した団体がやりまして、せっかく性自認も入れて取ってくださったんですけど、結局最終的には、まとめるときに、そのデータ的にその整合性がつかないということで、国のデータに合わせてまとめようということになったんですね。それで全部除外してしまったということがあって、そういうような私ども、細かい取組をしているものですから、内部的にはちらっとは見られたんですけども、結局最終的な報告をいろいろなところに、こういうところからもこういう報告が出ていますということを出すときに、使えないということで、文京区のこのアンケート調査というのは、かなりほかの行政区も参考にされている。私どももいつも文京区の調査をご覧になるといいですよみたいな、そういうふうに言っているので、ある意味そのモデルケースとして見られているんだということをお伝えしたかったんですね。なので、いろいろ工夫とか、様々なより区の状況が見えるような、可視化されるような形がいいかなというのは思っています。

以上です。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

ほかにいらっしゃいますか。ご意見、要望でも結構ですが。

柴戸さん、どうぞ。

**柴戸委員**：柴戸です。聞こえますでしょうか。

ありがとうございます。すみません、前回の調査票をいただいたときに、問40番は、自由回答のように見受けられたんですね。ご意見やご質問ありましたらみたいな形で書いてあると思うんですけど、それは今回速報版なので、入っていないとは思うんですけど、今後ちゃんと取りまとめるときに、自由記述をどのようにご活用されるご予定なのか教えていただければと思います。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

事務局、お願いいいたします。

**熊倉課長**：ありがとうございます。

今回、概要版ということで、今回はその40番の設問に対する自由意見については、記載がないんですけれども、前回の調査の報告書で記載したように、最後に取りまとめをして、意見があった部分については、記載をしていくというところで、今考えているところでございます。

**柴戸委員**：それはご意見全部ということですかね。もなくもう全部記載するみたいな形ですかね。

**熊倉課長**：そうですね。全部が全部というところには、ならないかも知れないんですけども、一応貴重なご意見などで、なるべく反映する形で、あくまでも抜粋という形にはなるんですけども、記載すべきところは記載していくというところになります。

**柴戸委員**：分かりました。ありがとうございます。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

全てを記載することは難しいけれども、選択して記載するということですが、選択の基準をある程度ご説明されたほうがいいかもしれません。そんなことはないんですけども、やはり調査する側が場合によっては意図的に意見を削除したのではないかという誤解を招く可能性はありますので、記載なさる場合は少なくとも、こういう基準でご意見を掲載していますということで、ある一定程度の範囲というのを明記されたほうがいいかなというふうに思いました。

ほかにご意見はいかがでしょう。先ほど、藤井先生が途中までということだったんですが、

藤井さん、よろしいですか。

**藤井委員**：そうなんです。回答の中で、気になったのがありますて、意識調査みたいなところで、おおむね男女平等参画の意識が進んできているんだなと思わせる結果が多かったんですね。全体に。ただ、11ページの問3ですね。ちょうど今タイムリーに同性婚の判決が出たところでもあって、同性同士のカップルを尊重するという質問、それについて、そう思うが増えてはいる、どちらかといえば、そう思うも増えているけど、そう思わないというのが増えているんだなというところとか、あと、もう一点、私も関心を持って取り組んでいる13ページの選択的夫婦別姓についても、そう思うもどちらかといえば、増えているけど、そう思わないが結構10.8%から15.6%台ということで、何となくここ数か月の様子を反映しているような感じがしていて、気になるなと思いながら、見てきたことを感想としてお伝えします。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

本当にこの辺りは、この委員会としても非常に気になるところではありますよね。ここでご発言があったということを会議録に残すということも非常に重要なことで、残していただいって、私どもは、この点に関して、注目をしていますということを示すことも大事なのかなというふうに個人的には思った次第です。

ほかにいかがでしょうか。

佐々木委員、どうぞ。

**佐々木委員**：佐々木です。

男女別の集計の仕方についてということで、二つほど気になっている設問のまとめの仕方がありますて、まず一つ目が19ページ、問6なんですね。こちらのほうは男女によって感じ方の違いが非常に大きいものだと思うので、グラフとしてつくるときには、男女別のグラフがあったほうがいいだろうということはちょっと思っております。

その男女別の集計の仕方ということで関連して、次に22ページ、問7-1のほうなんですが、こちらが待遇の格差等があると感じる場合、割合ということ、言葉でまとめられているんですが、これ、男女どっちが高いのか、低いのかというのが書いていないので、差があるんだなということは分かると思うんですが、せっかく言葉でまとめるんだから、何かその辺ちゃんとしたほうがいいのかなとはちょっと思いました。

以上です。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

**熊倉課長**：ありがとうございます。

男女別の数字が見えるほうが多いというお話だったと思うんですけれども、こちらにつきましても、すみません、まだ分析ができていない部分になりますので、どこまでお示しできるかというのは、これからになるんですけども、今後、そういう部分を作業していきたいというふうに考えております。

**内海崎会長**：今後、男女別に関しても、分析を進められて、報告書作成の際には、その部分を掲載する予定というふうに理解してもよろしいですか。

**熊倉課長**：そうですね。こちらの分析結果もそこがお示しできていないところになるので、今後、分析も少し進めた上で、ご説明をさせていただければと思います。

**佐々木委員**：まだこちらは、準備中だということは私も分かってはいるので、よりいいサマリーを作るために、何かそういう視点から指摘がありましたということを今のうちにしておくというふうに思ったというところです。

**内海崎会長**：確認をなさったということですね。

**佐々木委員**：そうですね。

**内海崎会長**：分かりました。

じゃあ事務局、次のステップに進んでいただければと思います。よろしくお願ひします。

**熊倉課長**：ありがとうございます。

**内海崎会長**：それでは、もうそろそろ時間なんですが、ご質問、ご意見等おありになればどうぞ。

**佐々木委員**：すみません、もうちょっとやってもいいですか。

**内海崎会長**：はい、どうぞ。

**佐々木委員**：次、33ページの問11のほうなんですけれども、現状としては仕事を充実しているという回答が一番多くなっているというふうに書いてあるんですね。これは、何か労働負荷がでか過ぎて、生活どころじゃないですよということを言いたい層も混ざっていそうなので、ちょっとまとめるときは気をつけたほうがいいのかなと感じてはおりました。

**内海崎会長**：事務局、どうぞ。

**熊倉課長**：希望と現状に分けた分析のところというところかと思います。ちょっと記載の仕方へのご意見というところかと思いますので、ちょっとこの部分の書き方についても、事務局と、また調査会社とも話をしながら、お示しをして、また次回の報告書のお示しのときに説

明をさせていただければと思います。ありがとうございます。

**佐々木委員**：そうですね。現状で得られたデータからどういう示唆を出すかということも重要だし、今後の調査設計のお考えの上でも重要なものだと思っているので、両側面から検討していただけたらと思っています。

**内海崎会長**：では、よろしくお願ひいたします。

原さん、どうぞ。

**原委員**：すみません、原です。

質問が二つあって、今回国籍の違いが結婚に関して 10 ページですね。国籍の違いを聞いていますよね。この部分、これは前回も聞いていたのかな。この部分で、国籍の違いだけれども、これ結婚に関することだから男女平等推進会議で聞いたのか、それとも、そこに踏み込んで、もうちょっと国籍の違いの観念というんですか。その考え方、見方みたいなのをもうちょっと入れようと思っているのかというのが一つと、あとはもし婚姻のことで考える、例えば障害の有無とかも結構問題になってくる。男女のいずれもそれぞれの理由で問題になるんですけども、そういうような設問も入ってもいいんじゃないとか、いろいろ広がりがあると思うんですけども、これからの方針を教えていただけますか。

**内海崎会長**：では、事務局、どうぞ。この項目を入れた目的もありますね。どういう目的でこの調査項目を入れ、どう活用する予定だったのかということを明確にしてほしいという、そういうご質問かと思っております。

**原委員**：そのとおりです。

**内海崎会長**：事務局、お願いします。

**熊倉課長**：ありがとうございます。

難しいご質問をいただきまして、ありがとうございます。今回その問 3 の部分については、その結婚や出産、男女の役割についてというところの考え方を捉える設問になっておりますので、その意味合いから、外国籍の設問、今、原さんからお話はありましたけれども、触れているところになります。

確かにこの分野は、広がりを持たせるといろいろなところのお話、考察も入れていく必要が出てくるというところにはなるので、その考察の仕方もちょっとまだこれからになっておりますので、また、ご相談、ご意見いただきながら進めていければと思っております。まだまとまりきっていないところになりまして、申し訳ございません。

**内海崎会長**：それでは、これから検討していただくということと、ぜひ障害の問題も出てまい

りましたので、男女の性別によるものと、それから障害の問題とか、それからこの性自認も関わってくると思うんですが、そういったいろいろな個人が持っている属性によって、変わってまいりますので、どう活用していくのか、それは何のためにやるのかということを調査会社とも少し打合せをしていただいて、分析のときに、可能な範囲で反映を何らかの形でしていただければよろしいのかなというふうに伺っていて思いましたので、ぜひお願いいいたします。

それでは、佐々木さんですね。佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員**：佐々木です。

もうちょっと質問をさせてください。

54ページと58ページのほうで、男性の性に関する回答の傾向が見られたので、そこはサマリーの中に残しておいた方がいいだろうというふうに思っているというところです。それは、ごめんなさい、指摘です。意見ですね。

具体的にどういうことかというと、被害があったときに相談ができなかつたということと人に知られるのが心配だったという回答がこれは男性のほうが突出して大きくなっているというのは、男性がコミュニケーションの上で、少し孤立しがちである傾向であるとか、あるいは社会的に弱みを見せることがあまりしにくいようなジェンダー規範が形成されていることを如実に表していると思うので、なんかそういったことは指摘として書いていいのかなというふうに思いました。

58ページのところに関しても、ちょっと似たような話で、男性の暴力的な側面を強調するような表現がいろんなところで目立つということが気になっているという回答が男性のほうが突出して多いということですね。実際に犯罪を起こすとか、再犯とか、その意味合い 자체水面下で性自認に上がらないところでも、加害者としてなるのは男性のほうが多いというのは、全体的な傾向としては事実だと思うのですが、ただ、一方で、そのイメージを再生産するようなものばかりがメディアで話しているというのは、男性としては私もそうですが、気になるところではあると。そういった回答があったというのは、この辺はそういう男性性の規範とか、ジェンダー意識及びそこから派生して起こる表現に対して、懸念を抱いている男性が増えているみたいなことは示唆としては得られることだと思いますので、そういうことは書いてもいいのかなというふうに思いました。ちょっとまくために早口にしました。

以上です。

**内海崎会長**：ご意見ということですが。

**佐々木委員**：ご意見です。

**内海崎会長**：重要なご指摘かと思います。事務局、いかがですか。

**熊倉課長**：ありがとうございます。

こういったところの結果から見えた傾向だったり、考え方、この社会の状況を映している内容だったりとか、それによっていろいろ傾向が見えてくる部分があると思います。そういったところの分析結果を今佐々木委員からご指摘があったような形で、どこまで記載ができるかは、これからにはなりますけれども、検討していかなければと思います。ありがとうございます。

**内海崎会長**：ありがとうございました。

調査報告書とこの調査報告書の出てきたデータに対して、どう解釈していくか、その解釈の根拠を示しつつ、こういう傾向があるのではないかということをまとめているのは、これは調査報告の次の段階になってまいります。

**佐々木委員**：そうですね。ちょっと早いと思うのですが。

**内海崎会長**：研究報告書とか論文にということになりますけれども、ただ、おっしゃっている意図はよく分かりますので、書き方だと思いますね。調査報告なので、見る方は単に報告書としてご覧になりますので、論文になりますと一定数解釈をする方の視点が入っての結論になりますので、そのところをどう取り扱っていくかということを、ちょっと調査会社と相談していただいて、今佐々木さんがご指摘になったことは、ほかの調査報告書、あるいは研究論文でいろんなところで言われていることもありますので、それらをどうするかという取扱いのところは少し調査会社と相談をなさって、調査会社としては、それは会社としてすべき業務内容を超えていくという対応がある可能性もありますので、ちょっとご相談いただければと思います。

**佐々木委員**：そうですね。おっしゃるとおりだと思います。

**内海崎会長**：ありがとうございました。

それでは、大変申し訳ありませんけれども、次の議題に進めさせていただきます。何かご意見がおありになりましたら、また後ほど事務局に直接ご連絡をいただければと存じます。

それでは、次の審議事項の（2）文京区男女平等参画推進計画の令和6年度推進状況評価について、これに進みたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

**熊倉課長**：それでは、文京区男女平等参画推進計画の令和6年度推進状況評価について、事務局のほうからご説明をいたします。

まず、こちらの本議題の進め方につきましてですが、資料第2号、こちらにまず文京区男女平等参画推進計画の令和6年度推進状況評価、こちらについてをご覧いただければと思っております。

先の第2回、第3回の推進会議におきまして、12の重点事業、こちらの所管からの評価について、委員の皆様にご審議をいただいたところになります。その際いただいたご意見を下に、事務局で推進会議評価の文案を作成し、庁内で確認を取ったもの、こちらを各重点項目の推進会議の評価欄に記載をしております。

推進会議の評価については、お時間の関係もございますので、第2回及び第3回の推進会議で活発に議論が交わされた重点事業、また委員の皆様から多くご意見をいただきました事業、こちらを中心に、その内容を可能な限り反映したもので、評価をさせていただいておりますため、その項目について、まずピックアップして説明をさせていただきたいと思います。こちらよろしくお願ひいたします。

また、重点事業2番につきましては、前回ご報告をさせていただきましたので、今回は割愛をさせていただきます。

個別説明の後に、それ以外の事業について、ご意見等ございましたらお伺いをさせていただく予定としております。

今回、個別に説明をさせていただきますのは、重点事業14、地域活動団体への男女平等参画の働きかけ、重点事業25、委員会審議会等への男女平等参画の推進、重点事業39、男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施、重点事業83、DV防止に向けた意識啓発の推進、重点事業128、区職員に対する育児介護休業制度の普及啓発です。

それでは、早速重点事業の説明に入らせていただきます。

まず最初に、重点事業番号14、地域活動団体への男女平等参画の働きかけ、こちらからご説明をいたします。ページは11ページになります。ご覧ください。

こちらにつきましては、数値は改善傾向にあるものの、いまだ低い数値であるため、引き続き各種団体が前向きに取り組んでいけるような数値の公表の仕方や記載方法を研究していく必要があること。

また、会長が男性であれば副会長が女性となるよう配慮している団体や男女比が着実に改善している団体の存在など、見えない部分ですが評価ができる点は存在している。こちらを

確認しております。これらの事実上自由記載欄に書くことも含めて、どのように見える化していくのか、こちらが重要というお話が会議の中でもあったかと思います。

推進会議の評価としましては、区と独立した団体に協力の要請は、なかなか難しい部分もあるという立場を示しつつも、前回までにご議論いただきました一つの事例である、いわゆる文京モデルのページとそれをチラシ等へ記載するなど、各団体に働きかけや協力のお願いをしていくことやできることやできないことの理由、数値には表れない取組の経過など、実情が見えるよう工夫することが重要、このように記載することといたしました。

こちらの説明は以上となります。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、重点事業14に関しまして、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

特にございませんでしょうか。お読みになられて、これで評価報告に載せていいということでおざいますかね。

**佐々木委員**：私としては特に異存はないです。明らかにすることは重要であると思うので、そこはぜひよろしくお願いしますということを改めて強調してほしいかと思います。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

では、この点につきましては、このままということで、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の重点項目25ですね。委員会審議会等への男女平等参画の推進についてです。では、事務局、ご説明をお願ひいたします。

**熊倉課長**：重点事業25、委員会審議会等への男女平等参画の推進について、ご説明をいたします。資料は18ページになります。こちらをご覧になっていただければと思います。

こちらは、区長から地域団体の代表者等へ女性委員の登用について、積極的な取組を依頼することに加えて、管理職に向けた取組への協力の要請ですとか、職員研修などの機会を通じて、男女比率を意識した委員改選を行うよう依頼するなど、区全体として問題意識を持って取組を進めることにより、府内の意識づけを進めてきたところになります。結果、委員会、審議会等における女性委員の割合につきましては36.4%となり、目標とする40%に近づいております。推進会議の評価としては取組の継続を促すとともに、結果で示す次のフェーズに進んできているということを明示したところになります。

説明は以上となります。

**内海崎会長**：それでは、重点事業25番に関しまして、ご意見がございましたら、よろしくお

願いします。

**佐々木委員**：佐々木です。

ちょっと確認なんですが、去年度の推進会議評価の中で書いた新たな手法の検討とか、方針を外部に示す機会とか、何かその辺というのは、どれくらいフォローできているのかなというのがちょっと気になって、その方針というのは、年賀会とかその辺がメインという形なんですかね。まず。

**内海崎会長**：なるほど。もう少し具体性をということだと思いますが。

**佐々木委員**：そうですね。はい。去年のやつに対してどういうふうに対応したのかがちょっと見えてこないというのと、もしできてないということでは、何か推進会議の評価としても、やっぱりこれはもうちょっと具体的に同じような文言を書き連ねてもいいのかなと思ってしまったというところです。

**内海崎会長**：事務局いかがですか。

**熊倉課長**：はい、ありがとうございます。

区長からもお話があったというだけではなくて、今年度に入りまして、各全庁の所管の委員会、審議会等を持っている、そこだけではないんですけれども、全庁的な管理職級の会議の中で、今回のこの取組の推進の状況について、説明をさせていただきました。その上で、協力を要請して可能な限り委員の改選時ですとか、委嘱替えですとか、そういったときの機会を捉えまして、各所管の方でも取組を進めてきていただいているというのは、問合せが非常に増えてきているという実績も私どものほうとしても感じておりますので、区長からのお話が全庁に徐々に浸透してきている。私たちもその活動の働きかけを強めているというのはございますので、そういったところを記載しているところになります。

あと職員研修などの機会を通じてというところですけれども、男女平等参画の推進委員というのが全庁のほうでも各係員レベルで、事務を担当している職員の中でも、各所管で1名ずつ程度配置をしているところになります。その方たちに向けて区の取組についてご説明をさせていただいたりですとか、そういったところからも各所管の取組、その男女平等参画推進という分野ですね。そこも進んできているというのは見えてきているところになりますので、それでこのような形で記載をしているところになります。なので、引き続きこの動きを続けていくというところで、あとはこれがさらに成果を結果で示すステージに徐々に来ているというのが見えるような形で、明示ができればよいのかなというふうに思っておりまして、推進会議の評価としては、そのような形で記載をしているというところになっております。

**佐々木委員**：ありがとうございます。

**内海崎会長**：佐々木さん、いいですか。

**佐々木委員**：そういうことであれば、特に今おっしゃっていただいたことの中で気になったのが、取組を進めた結果、問合せが増えているというふうなお話がありましたけれども、それは、きちんと問合せをしようとか、それに対してちゃんと向き合おうとか思った結果起きていることだと思うので、そこは評価できる点として、ちょっと私としては、書かせていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

**内海崎会長**：今、事務局がご説明なさったものの中身を、具体的に記載してもいいのではない  
かというご意見だと思うんですね。

**佐々木委員**：そうです。

**内海崎会長**：例えば、職員研修の中身もどんな中身なのかというのが伝わるように、少し工夫をするとか、問合せが増えるということは、それはどういう変化があったのかということを、ある一定程度、もう少し具体的に書き込んでもよろしいのではないかというご意見だと思われますが。

**佐々木委員**：そのとおりです。

**内海崎会長**：事務局、難しいですか。

**熊倉課長**：ありがとうございます。

取組実態の明示をしたほうがというところで、ありがとうございます。確かに取組をせつかくやっているので、私どもとしても全庁に広がっているというのは、皆様にこのような評価のところには、記載できればというのはございますので、ちょっとどのような形で評価理由のところに書くのか、推進会議の評価を載せるのかというのは、ちょっと検討させていただいて、なるべくそういった活動が見えるように工夫できればというふうに考えております。どうもありがとうございます。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

**佐々木委員**：ありがとうございます。

**内海崎会長**：そういった、説明を会議の中で事務局がなさっているので、どこに書くかという  
のは、ご判断いただきたいと思いますけれども、画面を拝見しますと、空白の部分がありま  
すので、まだ書けますよね。なので、記載をしていただければというふうに思います。  
ほかにいかがですか。

よろしいですか。

それでは、重点事業39、男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

**熊倉課長**：重点事業39、こちらについてご説明いたします。男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施について、こちらになります。ページ数は30ページ、こちらをご覧ください。

各種実施しております既存の男性向けの料理教室やプレママ・パパ事業に関しては、一定評価する声が多いところですが、さらに介護の分野など、多様なジャンルや家庭状況等への働きかけも必要という方向性を左側の欄に記載をしているところになります。

推進会議の評価としましては、男性の家庭生活への参画が進んでいない多くの要因に対して、既存事業にとらわれず、男性の意識改善を念頭に置いた事業などで対応していくこと、また、参加者のニーズの分析に当たっては、世代、家族形態、ライフスタイルなどによって置かれた状況は様々であることを念頭に、より細やかな視点と、より裾野を広げるアプローチも検討する旨記載をしているところになります。

ご説明は以上となります。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、重点事業39番に関しまして、ご意見をお願いいたします。

佐々木さんですね。佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員**：佐々木です。

ちょっと細部になってしまふかもしれないんですが、取組が不十分だった理由ですね。これは内容によっては、満足度のばらつきが出てしまったというふうに書いてあるんですね。この内容によっての後のこの助詞の「は」の部分がちょっと気になっていて、これは、意図的に入れたものということであれば、安定して満足度を得られるような会もあった一方で、そうではないような会もあったというような書き方になると思うんですね。だとすると、区の方向というか、この事業の方向として、安定的に満足度が得られるものをやるのか、それとも満足度は得られないけれども、区として大事なものだと思っているような方向の話があるので、それは続けますなのか。何か、その辺も明らかにするというか、考えていったほうがいいのかなというふうにちょっとと思っておりましたという意見です。

以上です。

**内海崎会長**：事務局、いかがでしょう。

**熊倉課長**：ありがとうございます。

こちら、パパッとパパごはんのところの記載についての書き方のご質問かと思います。こちら保健所のほうで実施をしている事業になりますて、アンケート結果につきましては、こちらでも把握をしているところではございませんので、今後の所管の事業の組立方ですとか、そういったところに生かしていけるように、今あったようなご意見の申し送りをしていきたいというふうに考えております。

**佐々木委員**：それは確認していただいて、お願いします。

**内海崎会長**：では、事務局のほうで確認をお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。特によろしいですか。

それでは、もし何か後で出てまいりましたら、最後に全体を取り扱いますので、そのときにご意見でも結構でございます。

それでは次に進みます。

重点事業83ですね。DV防止に向けた意識啓発の推進についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

**熊倉課長**：それでは重点事業83、DV防止に向けた意識啓発の推進について、ご説明をいたします。資料は39ページになります。こちらをご覧ください。

昨年度実施した各種事業においては好評であり、区民に様々な考える機会を提供できましたが、区内大学等との連携による出前講座が実施に結びつかないなど、課題を記載しているところになります。

推進会議による評価につきましては、内容のさらなる充実について、区では新たな部署の設置や新規の事業も実施されていることから、事業に関する内容であれば新たに吸い上げていく、実績等を確認していくことも重要であるというふうに記載をしているところになります。

大学では、ジェンダー、セクシュアリティについて、問題提起や議論などが活発になってきているというふうに聞いておりますので、大学に通う若い世代の意見を取り入れるという観点からも、大学での出前講座等の実施につなげられたいというふうに記載をいたしました。説明は以上でございます。

**内海崎会長**：ありがとうございました。それでは重点事業83ですね。これに関してご意見をいただきたいと思います。

佐々木さん、どうぞ。お願いします。

**佐々木委員**：佐々木です。

この取組が不十分だった理由の書き方がちょっと気になりました。というのも、着実に進んでいるけど、至っていません。どうしてその大学や私立学校での出前講座の開催に至ることができなかつたのか、のいろんな分析がちゃんと書かれてもいいのかなと思いました。

**内海崎会長**：ありがとうございます。理由ですね、その背景、なぜそうなってしまったのかということは、事務局いかがですか。

**熊倉課長**：ありがとうございます。

確かに、本年、大学での出前講座というのは、ちょっと実施できていないところがございまして、大学との連携会議等の場でも、周知のほうはさせていただいているところになるんですけども、なかなかそれだけでは、実際に手を挙げてくれる学校が見つからないとか、ないというところが現状でございます。

取組の方向性としましては、様々、各種事業でご協力いただいたりですとか、以前関係がある大学さん等もございますので、そういったところも個別にお話を少しずつさせていただいているところに、細々と進めているところになりますので、ちょっとその動きをもう少しより明確化して、広げていければ、実施する大学も増えるのかというふうには考えておりますが、まだそこまでの周知徹底というのができていなというのが現状でございます。

**佐々木委員**：呼びかけとしては行ったけれども、主体的に手を挙げてくれる大学はいなかつたということと、事業として行ったものに関しては、協力を仰ぐことができたということを多分おっしゃっていたと思うんですけど、だとしたら、何かその辺をもうちょっと整理して、取組が不十分だった理由として書かれたほうがよろしいのかなというふうに思いました。というのも、呼びかけるだけではなくて、きちんとこれしっかりやってくださいねというふうに念押しをしたとか、そのためにサポートをしたとか、そういったことがあればできただろうけれども、今回そういうことがなかったので、できませんでしたというふうに書くと不十分だった理由としては分かりやすいのかなというふうには思います。

**内海崎会長**：事務局、どうぞ。

**熊倉課長**：こちらの書き方につきましては、事務局のほうでも再度検討させていただければと思います。

**内海崎会長**：ありがとうございました。

もう少し具体的に背景を説明したほうが、大学との関係も含めましていいのかなという、そういうご指摘だと思います。

それでは、森委員ですね。森先生、どうぞ。

**森委員**：大学側のところでね、区内に大学地域連携担当者会議というのがあって、大学は、これ、どの大学もそうだけど、もうイベントだらけなんですよ。本当に。社会連携もそうだし、就職関係もそうで、それを仕切るのは、多分教員ではなくて、事務局が仕切ると思うんだけど、恐らく行事が非常にたくさんあって、もう一つは、大学を例えればこういう行事をやりますでしよう。そうするとたくさんの人聞いてもらいたいですよね。そこの時間帯が難しいんですよ。大学は、高校のように3時で終わらないしね。やってみたら、例えば集まつた人が3人だったとか、よくある話がお茶大はやっていませんけど、会社訪問して、会社の方が説明したいんすと来るでしよう。そうすると、来ていただいているのに、来た人はゼロ。連発した時期があって、だからお茶大なんかはね。そういうお話はあって、もし学内のほうからこういう話が聞きたいと言ったらお声をかける。お茶大は特殊かも分かりませんが。だから大学が消極的なのではなくて、もしこういう説明会をしたときに、いや学生どうして集めるんですかというの非常に難しいんだと思いますね。いやバイトもあるし、授業もたくさんあって、だから周知をしたとかというのではなくて、多分事務局さんというか、文京区のほうから大学地域連携担当者会議で、こういう説明会をやってほしいとか、大学の中でどういうことをやっていますというのを聞いたほうがいいかもしれませんね。多分、引き受け、消極的ではないんですけど、恐らくやろうとすると事務局というか、事務官ではなくて、恐らく大学の教員が行っていて、その大学教員の人たちが学生の人たちを集めると。集めるというとおかしいんですけど、多分それは会長はよく分かっておられるじゃないですか。大学でイベントをやるのは、なかなかチラシをまいたからと来なくて、開いてみたらゼロだったというのがあって、だから何かこういうDVの説明会は、単独ではなくて、何かにかけるのがいいのかなと思いますよね。

例えば、DVだけね。例えば、就職説明会にかけるとか、何か二つぐらいかけないと人がなかなか集まらなくて、多分事務局さんはショックを受けるんじゃないかなというので、大学は遠慮しているんだと思います。これは大学の事情でした。

どうしたらいいかというと、この区内大学地域連携担当者会議で一度、大学は、このDVに関する例えば学生の人、もしくは教職員でいいんですけど、研修はやっていますよ。お茶大もね。どんな研修をどれくらいの頻度でやっていますかというのをちょっとお聞きになるといいんじゃないかなと思いました。

以上です。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

今、森先生からお話がありましたように、私も、ほぼほぼ同じような経験をしておりますので、おっしゃるとおりかなというふうに思います。

一方で、例えば今最後におっしゃっていましたように、学生団体ですとか、それから教員が、それぞれの取組をやっていましたり、あるいは授業の中で取り上げていたり、活動として進めている。つまり大学職員のところに、正面から行くのではなくて、もっと多様な活動をしている団体があったりしますし、私の所属している大学ですと、例えば社会連携センターにぽんと投げると、そこからボランティア関係ですとか、いろんな学生団体を統括しているセンターにぽんと来て、こういうことを考えて、連携したいということなんだけれども、じゃあ、どこの団体に聞いてみようかという、そういう道筋ができる大学もあるんですね。それは職員さんが何かを大学と連携してというのは、これ大変なことになるので、ある意味大学ではそういうルートもありますので、ちょっと進め方を工夫されるといいのかなというふうに。学生に任せて団体としてやってもらうと学生も結構人をちゃんと集めてきますので、その辺りも工夫が必要なのかなというふうに伺っていて思った次第です。

ご参考にしていただければと思います。

**森委員**：お手数ですがよろしくお願ひします。

**内海崎会長**：ありがとうございます。それではほかにいかがでしょうか。

特によろしいですか。

それでは、次に進ませていただきます。重点事業の128ですね。区職員に対する育児介護休業制度の普及啓発についてです。

まず、では事務局からご説明をお願いいたします。

**熊倉課長**：続きまして、重点事業128、区職員に対する育児介護休業制度の普及啓発についてご説明をいたします。資料は45ページになります。こちらをご覧ください。

ワーク・ライフ・バランスの考え方方が浸透してきたことと、男性の出産育児に関する各種休暇制度の取得が増えてきたことを取組としては評価し、記載をする一方で、前回の会議でお話しいただきました育児休業取得日数について、男性と女性の取得日数が近づいていくことが公平性や条件の統一化、イコールフィッティングという意味で重要であるという部分を推進会議の評価ということで記載をしているところになります。

説明は以上となります。

**内海崎会長**：ありがとうございました。

それでは、128番につきまして、ご意見がおありになりましたら、どうぞよろしくお願

いいたします。

それでは、佐々木委員、どうぞ。

**佐々木委員**：確認なんですが、この一番下のところは次年度に向けた、のやつでいいということですね。

**内海崎会長**：事務局、いかがですか。

**熊倉課長**：そうですね。

**佐々木委員**：次年度の改善に向けた、ですよね。

**熊倉課長**：ここは次年度の改善に向けた取組というところで、記載が抜けてしまっておりますので、こちらは修正いたします。申し訳ありません。

**佐々木委員**：よかったです。

**内海崎会長**：では、修正をお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、個別の説明というか、ご説明いただいて、ご意見をいただくというのはここまでになりますけれども、重点事業以外の評価ですね。

すみません、気づきませんでした。副会長、どうぞ。水町さん、どうぞ。

**水町副会長**：ありがとうございます。

今の育児短時間勤務のところをちょっと確認したいんですけども、一般の雇用保険法が適用されている人は、今度、育児短時間勤務について、賃金が減る分の給付が雇用保険から出ることになったんですが、文京区で働いている地方公務員の方は、その適用がないと思うんですが、育児短時間勤務のときは給料は全部保障された上で、短時間勤務をされているのか、それとも短時間勤務をした分、給料が減るのか。そこの取扱いはどうなっていますか。

**内海崎会長**：事務局、お願いします。

**熊倉課長**：詳細確認をさせていただいて、ご報告いたします。ちょっとお時間をいただければと思います。申し訳ございません。

**水町副会長**：何でそういうことを言ったかというと、男女の育児休業期間をなるべく近づけていくというときには、男性も女性も育児短時間勤務を使いながら、働きながら育児できるという環境をつくることが大切で、文京区としても、短時間勤務のときに給与を保証しながら短時間勤務も柔軟に選んでいいよという雰囲気をつくっていくために、そういう給与保障があるとすれば、給与保障の上で短時間勤務を利用できるということをどこかに書いて、周知をするとか、給与補償がないとすれば、短時間勤務について、それを促すような制度の検討

をするとか、そういうことが長期的に見ても大切なと思ったところなので、この作文をどうするかということもあるかもしれません、そのインフラについて、ちょっと確認できればと思った次第です。

以上です。

**内海崎会長**：事務局、よろしいでしょうか。確認をしていただいて、表現をどうするかということも含めまして、次回もう一回このお話はありましたかしら。評価の評価に関して、予定されていましたか。

**熊倉課長**：最後の会議において、その評価の報告書の記載内容といいますか、こういった形で出しますとお示しをいたしますので、そこで再度ご意見がございましたらいただければと思います。それまでにちょっと確認をさせていただいておいて、記載の仕方等、中で検討させていただければと思います。

**内海崎会長**：ということは、もう一度確認ができるチャンスがあるということですね。それまでに情報をきちんと把握していただいて、記載内容につきましても、検討して提示していただけるという私どもの理解でよろしいんですね。はい、分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ほかの重点事業以外の評価ですね。お気づきの点とか、ご意見とか、おありになりましたら、ご発言をお願いします。重点事業だけ議論を今しておりましたので、ほかの事業に関して、何かお気づきの点がありましたらどうでしょうか。

佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員**：佐々木です。

53ページ、11番アウェアネスリボンを通じた啓発事業の実施の事業実績の数字の推移を見て、ちょっと聞いてみたいと思ったことがあったので、質問です。この来場者数延べ人數が右肩上がりで順調に増加しているということがあるんですが、これは何か協力をしてくれる団体が増えたことによって、何か、どかんと増えたとか、何かそういったことがあったりするのでしょうか。

**内海崎会長**：事務局、情報はお持ちですか。

**佐々木委員**：お持ちだったらいいんですが。

**熊倉課長**：こちらのカラーリボンフェスタに関してですけれども、ちょっとその事業を見た感じといいますか、その取組の推移という中では、事業の中で実際協力していただいている団

体さん、例えば水引の体験コーナーだったりとか、そういったところを新たにお子様に来ていただきたいとかという思いから入れたりしている部分があります。その3か所は体験結構人気だというのもありますし、そういったところで増えているという要因もございます。なので、ちょっとその事業内容によって、年度の協力をいただいている団体の体験ですとか、そういったところによって、この推移が変わってきたというのはございます。

**佐々木委員**：ということは、何かリボンフェスタの来場者の裾野を広げるために戦略的に行動した結果、何か数字が増えている傾向にあるのではないかというふうに思われているということですかね。

**熊倉課長**：そうですね。多くの人に意義等について知っていただきたいという思いがありますので、そういったところから何かできることを考えたときに、協力いただいている団体からできる提案をいただいて、事業の中にそれを生かしているというところになります。

**佐々木委員**：ありがとうございます。

その取組のやり方とか、成果とか、ここに書けないのがちょっと残念ですね。ありがとうございます。

**内海崎会長**：記入ができるといいでしょうね。

**佐々木委員**：いいことなので書きたいですね。

**熊倉課長**：すみません。事務局からちょっと補足です。

重点事業の83番のところで、カラーリボンフェスタのお話を触れていて、ページ数ですと40ページですかね。左側のこの部分ですね。カラーリボンフェスタについては、というところで、一応取組の詳細の内容を一部記載している部分がございますので、なるべくいい取組はいろいろな事業の中で触れていくべきというところかなと。まずカラーリボンフェスタについてはこの部分で増えているというところになります。

**佐々木委員**：ここはDV防止なので、オレンジとパープルになりますかね。関連するところとしては。

**熊倉課長**：関連するところだとDVですと、そうですね。パープルかオレンジだったり、そうですね。そういったところの取組の関連で、体験コーナーをつくったというところになります。

**佐々木委員**：なるほど。あとはぎりホワイトぐらいかと思うんですが、その辺で、何か水引の取組に関連しているところで書けるものがあったら、ここに書いてみてもいいかもしないですね。おっしゃるとおりだと思います。

**内海崎会長**：工夫ができるようでしたらお願ひしたいということですね。

ほかにいかがでしょうか。全ての事業に関しましてです。

特に今の時点ではないということでよろしいですか。

それでは、この会議終了後でも結構ですので、何かありましたら 12月10日、ちょうど 1週間後になると思いますが、12月10日の水曜日までに、事務局にメールでご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

この後、皆様からのご意見を踏まえまして、推進会議の評価の案を事務局で修正し、第5回の男女平等参画推進会議において、お示しする予定になっております。

本日の審議事項については、以上となりますというか、かなり早いですね。会議は早く終わつたほうがいいですけれども。

続いて、その他について、事務局からお願ひします。

**熊倉課長**：原先生が挙手をされていらっしゃいます。

**内海崎会長**：ごめんなさい。原さん、どうぞ。

**原委員**：付け足しで、ちょっとカラーリボンフェスタに参加した団体の一つなんですけれども、共生ネットが参加しまして、ブースを担当した者から、初めてその方は参加したんですけども、とても活発で、いろいろなやっぱり団体さんやいろいろな区民をはじめ職員さんと交流ができて、すごく有意義なので、もっともっとしっかりやっていきたいというふうに事務局にお伝えします。ありがとうございました。

**内海崎会長**：ありがとうございます。やはり少しずつですけれども、いろんなところで効果が出るということで、ネットワークができるというのは本当に強みになりますので、大事な取組かと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、その他に進んでまいります。よろしくお願ひいたします。

**熊倉課長**：それでは他の項目について、説明をいたします。

まず、文京区男女平等参画推進会議の公募委員、こちらの募集についてご連絡を申し上げます。

令和8年3月31日の公募区民委員の皆様の任期満了に伴いまして、令和8年4月からの任期2年間の公募区民を公募いたします。募集期間につきましては、令和7年12月10日水曜日から令和8年1月20日火曜日までとなります。本募集につきましては、区報12月

10日号に掲載するとともに、区立図書館ですか、地域活動センター及び区のホームページでも周知をする予定となります。

続きまして、令和7年度第5回男女平等参画推進会議、こちらは年明けの1月21日水曜日の午前10時半からオンラインでの開催ということで実施をいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に藤井委員から委員の皆様へお知らせがあるということで、連絡を頂戴しております。

藤井委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

**藤井委員**：チラシの共有というのは、私がしたほうがよかったですかね。

**熊倉課長**：いや、今させていただきます。

**藤井委員**：ありがとうございます。

**熊倉課長**：よろしいでしょうか。

**藤井委員**：お願ひします。

イベントのご案内になります。チラシを出していただけると思うんです。私が所属している第二東京弁護士会というところがありまして、今年100年を迎える、ちなみになんですが、東京には三つ弁護士会があって、東京1弁、2弁、別に対立関係の1弁でも2弁でもなく、たまたま歴史的に分かれているだけで、ただ一番最初にできたのは東京なので、150年前とか、1弁、2弁の順々に100周年で、それで向けていろんな今シンポジウム、対内向け、対外向けになっている中で、私たちは男女共同参画をとても推進している弁護士会なので、メインイベントとして、一昨年、去年、話題だった虎に翼のドラマの脚本家の吉田恵里香さんをお迎えした講演会と、それに関するパネルディスカッションのイベントを行うことになりました。それが1月15日、年明けになります。3時から5時に日比谷で開催します。1月15日、2時から4時に日比谷のコンベンションホールだそうです。どなたでも弁護士がちょっと多く参加するイベントになっていますけれど、男女共同参画に関心がある方、イベントに関心がある方、弁護士に興味がある学生さんなど、特に来ていただければいいなと。一番のネックは、皆さん授業中だということもあるんですけど、ぜひご自身も興味あれば参加申込みいただきたいのと、周りで関心がありそうな方にもお伝えいただければと思います。何か今既に会場、申込みも多くいただいているんですけど、まだ入れるし、たくさん入ったらうれしいなというところで、私もパネリストで出させていただきます。よろしくお願ひします。ぜひご参加ください。よろしくお願ひします。

お時間頂戴してありがとうございます。

**内海崎会長**：ありがとうございました。

ぜひ、吉田恵里香さんですか。いろいろなお話を伺えると思いますし、藤井先生もご登壇ということですので、皆さんもお時間がありましたらどうぞ。ごめんなさい、私は授業中で伺えませんが、後で配信でもあるといいなというふうに、ふと思ったところです。

それで、ちょっと申し訳ありません。一点、事務局も含めて、皆様にお伺いしたいとか、文京区は「子どもの権利に関する条例」というのを今考え中ということで、ホームページ上でも公表されております。その中に虐待、体罰、いじめ等の権利侵害の防止というところがございまして、そこにももちろん虐待、体罰、いじめというところが取り出して書かれているんですけども、一方で、私がちょっと気になりますのは、性暴力、性加害の問題なんですね。これ多分虐待に入れて解釈なさっているのかなということが、私はそのように多分解釈しているんだろうというふうに推察しているんですね。この辺り、まだ全ての審議のプロセスをまだ確認をしていないので、男女共同参画の視点というのは、もちろんこの条例の中にも生かす方向で検討がされたのかどうか、もし事務局、情報をお持ちでしたら、お伺いしたいという点が一点ございます。

もう一点が子供への性暴力、性加害の問題に関しまして、文科省のほうと子ども家庭庁から、大学の教職課程を置いている、あるいは保育士養成課程を置いている大学に対しまして、入学に際して、実習等があります。実習に行く前に、あるいは入学に際して、保育士や教員を希望する学生に、誓約書ですか、それを取るというそういう対応をするようにということが大学のほうに示されていて、何と来年の入学者から対応せよということになっております。その中で、ここには条例の中にそういった施設での安心・安全の保証ということが盛り込まれているんですね。この文京区子どもの権利に関する条例の中に。その場合、今、私が申し上げたような施設に関して、現在、文科省は子ども家庭庁がやっているような性加害を防止するための視点というか、そういったことは審議のプロセスにあったのか、あるいはまだそこまではいっていなかったのか。この2点、もし情報がおありでしたら教えていただきたい。

といいますのは、男女平等参画に大きく関わることで、この推進会議の中でも子供の性暴力、性加害に関しては、ご意見がいろいろ出てきたという背景がありますので、もしもご存じでしたら、ということなんですが、今すぐでなければ、次回でも全然結構なんですが、ちょっと私のほうからの要望なんですけれども、いかがでしょうか。

**熊倉課長**：そうですね。子供の人権に関しましては、文京区でも条例を今度、次の4月を予定

していたりとか、そういったところで審議をしているところになっております。詳細の性暴力の分野の話がどこまで文科省の動きですとか、そういったところが反映されているか、そこまでちょっと追い切れてはいないので、ちょっとそちらは分かり次第、次回以降お話等でさればとは思っております。

ただ、その男女平等の参画という人権の擁護の立場というところに関連して、男女平等の部分で実際の検討部会というのが全庁にあります、その中で私ダイバーシティ推進担当のほうも参加をしたりといつのがあります。ちょっとそこの本体の、また会議とは別のところになるかもしれないんですけども、そういったところで、男女平等の視点というのは把握といいますか、反映をしているところになりますので、今後もそういったところで、私たちの計画の話とか、関連する部分についてはご意見等できるかなというふうに思っております。

ちょっと詳細のその会議の内容ですね。性暴力関係の加害の話ですか、というところについてはちょっと確認ができ次第のお話ということで、ご容赦いただければと思います。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

せっかく早く終わる会議でしたので、私の要望は後ほどでも十分結構ですので、会議に参加されている委員の皆様に、少し文京区の子どもの権利に関する条例に関して、男女平等参画の視点からちょっとご確認をいただければ、お時間があるときなんですけれども、ホームページでオープンになっておりますので、ちょっとそのことを情報としてお知らせしたかったということもございます。よろしくお願いします。十分にできる範囲で、もちろん結構でございますので、よろしくお願いできたらと思います。

それでは、これをもちまして、令和7年度第4回文京区男女平等推進会議を終了いたします。年内皆様にお会いできるのが、今日が最後となります。本当に冬らしくなってまいりましたので、インフルエンザもはやっておりますから、皆様体調にお気をつけなさっていただきまして、次回の年明けの会議には、お元気にお会いできればと思います。それでは、よいお年をお迎えくださいませ。

これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。